

令和4年度 第1回二宮町総合計画審議会 会議要旨

日 時 令和4年10月20日（木）午前10時00分から11時45分

場 所 二宮町役場3階 第1委員会室

出席者 委員10名

竹村 洋治郎 委員、阿部 正昭 委員、片岡 宇一郎 委員、関野 茂司 委員、
湯川 恵子 委員、林 晃 委員、磯部 和美 委員、守屋 保子 委員、
赤井 和憲 委員、石井 朝方 委員

町職員 志賀政策部長

事務局 企画政策課3名

欠席者 委員4名

岡野 敏彦 委員、井上 宗士 委員、小野寺 裕美 委員、江守 正多 委員

傍 聴 1名

配布資料

次 第

資 料1	第6次二宮町総合計画 基本構想
資 料2	第5次二宮町総合計画の体系
資 料3	第6次総合計画前期基本計画骨子（重点的方針）
資 料4	重点的方針と施策分野の関係図
資 料5	第6次二宮町総合計画策定スケジュール
参考資料1	二宮町総合計画審議会委員名簿
参考資料2	二宮町総合計画審議会条例

会議概要

1. 開 会

2. 新規委員への委嘱状の交付

3. 委員紹介

4. 町長挨拶

昨年度までは次期総合計画の基本構想の素案に対してご審議いただきました。本年度にあたっては行政改革についてご審議いただく外部委員会も統合いたしまして、新たな委員の皆様にもご参加いただいたうえ、総合計画基本計画についてご審議いただきたいと思います。

この基本計画は、5年間のうちの重点的に取り組む重点的方針と、その中の施策分野の取り組みを分野別方針として決めまして、基本構想からより具体的に様々な事業をどう取り組んでいくかを記述していくものとなります。

計画の作成にあたっては、社会情勢が刻々と変化していく中で、今の行政では追い付いていないものや課題も山積していることから、これから先を見据えた計画として、現在予算として計上されていないような事業であっても、計画に位置付けられることで今後予算を計上し、取り組んでいきたいと思えます。委員の皆様におかれましては、是非とも様々な専門分野の見地からご意見をいただき、未来に向かっての二宮のまちづくりの計画としていきたいと思えますので、何卒よろしく申し上げます。

5. 会長挨拶

引き続き会長の任を引き受けさせていただきます。なるべく円滑にコンパクトながらよい議論となるよう支えていきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

先ほど町長よりお話があったように、短期的にはなく中長期的な視点で、お住まいの方たちが住み続けたいと思えるようなまちをつくっていく根幹を議論していると思えているので、是非専門の見地から日頃お考えのことをご発言いただき、よりよい計画を構築していければと思えます。

6. 議事

(1) 今年度審議会にて審議する内容について

意見なし

(2) 第6次二宮町総合計画前期基本計画の骨子について

会 長 : 3点ございます。

1点目が、資料3の重点的方針タイトル(案)についてです。すべてに「プロジェクト」という文言を使用していますが、基本的にプロジェクトとは、期間限定で完結するものにつくものなので、例えば人口減少対策のように町の行う事業においては、プロジェクトという文言はそぐわないように思えます。これらは、町があり続ける以上、考え続けていかなければならない重要なテーマとなることから、時間軸と言葉の整合性に疑問があるので再検討していただく方がよいのではないのでしょうか。

2点目は資料4についてなのですが、これは最終的な計画に掲載されるものとなるのか、それともここだけの資料として存在するものとなるのでしょうか。

事務局 : これは今回だけの資料になります。①～⑥の重点的方針が施策横断型に関連しているということをお示しするためのものなので、今後この様式が計画に入ってくるということとはございません。

会 長 : 施策を横断しているということは、資料3の骨子部分の関連施策を見れば通じるのではないかと思います。

3点目になるのですが、資料1の基本構想で町における7つのまちづくりの方向性があり、これらが織り交ざって基本計画の重点的方針の①から⑥ができてくるかと思う

のですが、現在の形ではそれぞれの関係性が見えづらいです。基本構想では理念について述べて、基本計画では現場レベルでの指針になるのですが、その間の繋がりをどのように見せていくかの方法を検討した方がよいと思うのですが、事務局としてここはリンクしない別物と考えているのでしょうか。

事務局：資料1にあるまちづくりの方向性については、各方向性の施策分野として、例えば子育て、教育といったように枠組みを示してあります。基本計画において、これに対応するのは分野別方針に関する部分となります。資料4を見ていただくと、左側に施策分野を挙げていますが、この施策分野ごとに分野別方針を示していくこととなりますので、基本構想とはここがリンクしてくることとなります。

会長：資料4については、あくまでのここだけの資料なので、何らかの形で結びつけるような表現がどこかに盛り込まれると考えてよいのでしょうか。

事務局：基本構想におけるまちづくりの方向性は、直接的には各施策分野にリンクします。当然これから議論していく重点の方針にも影響を及ぼしていくのですが、今お手元にある資料ではそこについて十分な説明ができないので、次回の会議までに、基本構想で述べているものがどのようなものに関連してくるか資料2のような形でお示しさせていただきたいと思います。

委員：先ほども議論に挙がっていたプロジェクトという文言について、方針に対応するのはビジョンやポリシーといったような終わりのない言葉になるかと思います。

他に質問が3点ありまして、1つ目が、基本計画が完成したら行政として反証に耐えうる詳細版はもちろんとし、町民用の簡易的なものも作成するのでしょうか。

事務局：そのとおりです。職員や議員のように内容を深く知っていただく必要がある者向けには現行の冊子の形ですべて網羅したものを作成する予定ですが、町民の方向けには計画期間中に町が重点的に何を行うかが理解しやすく、手に取っていただきやすい簡易なリーフレットのような形を目指したいと思っています。

委員：次に、基本計画の作成においては、写真は重要視せずに、文章での説明を重視しようと考えているという説明がありましたが、それは職員などに向けた詳細版のことを指しているのですか。

事務局：そのとおりです。

委員：町民向けのリーフレットは、どの程度の分量になるのでしょうか。

事務局：ページ数的には16ページ程度が手に取りやすくてよいのではないかと考えています。

委員：最後になりますが、第5次の計画であった、施策を単一のカテゴリでしか紐づけられないという課題を解決するため、第6次では施策分野横断型にしたということは大きい変更なので、何らかの形で町民に見せることができればよいと思います。

会長：わかりやすさが大事だと思いますので、作り方についてはよく検討するようにしてください。表現方法として、第6次総合計画の策定の趣旨のようなものは、冒頭で説明してもよいと思います。あまり凝った内容にしすぎることによって逆に分かりにくくなるよりは、全体像の中で横断的に色々な施策分野が関わっているということを言葉で説明できればいいのではないかと思います。いずれにせよ、横断という部分をどう表現していくかということをよく検討してください。

また、資料3の重点的方針タイトル自体はわかりやすく情報を盛り込んでいますが、そこからさらに関連施策などの説明をしていくと、文字情報が多くなりすぎてしまうことが懸念されます。次回会議にて素案をお示しいただく資料についても、そういった部分に気を付けていただきたいと思います。

事務局：横断型にするという策定の趣旨、前計画からの変更点は、現況の第5次基本計画でいうところの、各タイトルの前段部分にリードとして説明するスペースがありますので、ここを活用することができるのではないかと考えています。

また、重点的方針の説明に関する文章量につきましては、第5次の基本計画と同程度が適切なのではないかと考えております。

委員：実際に計画を実行する際の話になりますが、各施策分野を所管する部署の関係性も重要になってくるかとは思いますが。設定した施策はどこの部署が行っていくかということも明らかにしてしていかなければ、現場で実際に事業を行う際に、うまく機能しなくなってしまうのではないのでしょうか。

事務局：おっしゃるとおり、例えば産業では何が関連するかなど書いた場合には、当然それを担当する部署が内容を把握していなければならず、策定にあたっては具体的に何をすることが明確になっていないと実際に動けないということになることも考慮することが必要になってくると考えています。

委員：プロジェクトというものは、目標に対して何名かの代表者が集まって進めるという性格のものかと思うが、ここでプロジェクトという言い方をしていると、どこの課がやるのかということが見えず、現場に混乱をきたし、事業を円滑に進めることが難しいのではないのでしょうか。

事務局：確かにこの表現であると、捉え方に誤解を招き、ある施策に関係するすべての課が同じ方向性で進めるという本来の趣旨が伝わらない可能性があり。重要なのは内部の職員間でビジョンの共有ができることであると思っておりますので、重点的方針のタイトルや説明文も含めて内容の見直しをしていきたいと思っております。

事務局：補足といたしまして、本審議会で議論いただくのは基本計画になりますが、実際に基本計画ができましたら、1年ごとに各事業を結び付けた実施計画を策定していきますので、これに基づき各課は事業を進めて行く形になります。

会長：一例として、施設再編などでは、高齢者にとって高台にある庁舎は不便であるという福祉的な視点もあれば、建て替えるならば建設担当が関係するなど、今の時点でも横断的な面は見える部分はあるかと思っておりますが、これをうまく表現していくことには限界があります。例えば、重点的方針の⑥にひとつ項目を増やすなどの対応が考えられますが、分野横断で課題に対して取り組んでいるということに対していずれ評価をしていくことを考えると、少なくとも評価の段階で組み込むことができるような形を考えていくことがよいと思っております。

事務局：今までの評価でも重点的方針の達成度は評価を行っていましたが、横断的に行っていたかということは指標としていなかったため、今後はそれも含めた評価の手法についての研究をしていきたいと思っております。

(3) その他

事務局 : 今後のスケジュールについてですが。第2回は11月8日(火)となります。ここで諮問をさせていただき、お示しする素案に対しご意見をいただきたいと思います。

また、第3回は12月に開催させていただこうと思っております。こちらでは総合戦略と国土強靱化についてお示しするとともに、第2回で議論しきれなかった総合計画についても含めてご意見をいただきたいと思います。ただ、第3回目以降の日程については、状況によってずれてくる可能性もありますので、あらためてスケジュールリングさせていただきます。

7. 閉会